

2014 北海道最賃情報

No. 4

2014. 7. 2(水)

連合北海道最賃対策委員会

7. 2 第2回 北海道地方最低賃金審議会 開催される

7月2日(水)13:30から、北海道労働局において、第2回北海道地方最低賃金審議会が開催された。北海道労働局長より、最低賃金審議会議長に対して、平成26年度 地方最低賃金改定の諮問文を手交後、次のとおり挨拶した。

平成26年の「経済財政運営と改革の基本方針」及び改訂「日本再興戦略」が閣議決定された。基本方針の中では、「中小企業・小規模事業者への支援を図りつつ最低賃金の引き上げに努める。」とされ、また、改訂「日本再興戦略」においても、「全ての所得層での賃金上昇と企業収益向上の好循環が持続・拡大されるよう、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援を図りつつ最低賃金の引き上げに努める。」とされている。このように、政府の最低賃金に対する方針は昨年から変わっていない。さらに、昨年の審議会において、生活保護とのかい離解消を含めて十分な審議を頂いたが、その課題は残されている。本年度もこれらのことに配慮して頂き十分な審議となるようお願いする。

その後、審議会では、北海道最低賃金専門部会の設置及び専門部会委員の候補者の推薦に関する公示が行われた。また、北海道最低賃金の改正決定に係る関係労使の意見聴取が公示され、7月25日開催予定の北海道地方最低賃金審議会専門部会で参考人聴取が行われる予定である。次回の審議会は8月1日に開催されることが確認された。その後、第1回運営小委員会が開催された(非公開)。

7月10日には、時間給の多い従業員を抱える事業場2カ所を審議委員が視察する予定。

【議会決議などの当面する行動に全力投球を！】

◆各自治体への意見書採択の取り組み

◆FAX要請行動(各構成産別の青年委員会組織も含め、全産別・単組、地協で取り組む)

7月31日(木)まで FAX 011-756-0056

北海道最低賃金審議会 会長 道幸 哲也宛

◆昼休み集会の開催

8月上旬 12:20～(20分程度) 札幌第1合同庁舎前 (北区北8条西2丁目南向き)

産別旗を持参の上、参加願います。動員は、日程が決まり次第、要請します。

最低賃金についてのご意見を連合北海道最賃対策委員会までお知らせ下さい。

TEL011-210-0050

FAX011-272-2255

メール: organization@rengo-hokkaido.gr.jp